

(その1)



# 収 支 報 告 書

令和 3 年分

(ふりがな)  
 1 政治団体の名称 にほんきょうさんとうちげんほくぶちくいんかい  
日本共産党千葉県北部地区委員会

2 主たる事務所の所在地  
旭市口1404-1

3 代表者の氏名 笠原正実

4 会計責任者の氏名 坂本弘毅

事務担当者の氏名 坂本弘毅  
 (電話) 0479-63-8857

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

102430 IS 3/31

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1. 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....		27	518	120
① (前年からの繰越額) .....		6	640	406
② (本年の収入額 = <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">C</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">D</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">E</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">F</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">G</span> ) .....		20	877	714
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....		23	863	522
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....		3	654	598

## 2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> .....		20	50	688
員 数 .....			6	299

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	6965278	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特 定 寄 附 ]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6965278	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあっせんによるもの ]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> (ア + イ)	6965278	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1,	040,	311	21.1.29	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			990,	606	21.2.26	〃	
〃		1,	284,	535	21.3.31	〃	
〃			985,	353	21.4.30	〃	
〃			970,	833	21.5.31	〃	
〃			957,	856	21.6.30	〃	
〃			950,	032	21.7.30	〃	
〃			949,	649	21.8.31	〃	
〃			944,	089	21.9.30	〃	
〃			934,	448	21.10.29	〃	
〃			932,	720	21.11.30	〃	
〃			916,	428	21.12.30	〃	
こ の 頁 の 小 計			11,	856,	860		
合 計			11,	856,	860		

北

(その6)

摘要	金額				収年	月	入日	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
1件10万円未満のもの				4888				
合 計 <b>G</b>				4888				

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。  
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
笠原 幸子			363	000		銚子市笠上町6017	市議会議員	
(内訳)			230	000	2021.7.11			
			133	000	2021.12.28			
田村 明美			438	760		匝瑳市飯高 1500	市議会議員	
(内訳)			355	560	2021.6.30			
			83	200	2021.12.28			
宇井 正一			904	184		香取市大角 1755	市議会議員	
(内訳)			398	184	2021.6.21			
			126	000	2021.12.20			
			380	000	2021.12.31			
根本 義郎			1015	835		香取市大戸 34-2	市議会議員	
(内訳)			398	183	2021.6.21			
			126	252	2021.12.13			
			491	400	2021.12.31			
平山 文子			15	000	2021.10.11	香取市入松地 1-3	無職	
この頁の小計			2736	779				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考	
		十億	百万	千	円			
	荒川 さくら			849	355	成田市中台 3-2-11	市議会議員	
	(内訳)			656	679	2021. 9. 13		
				192	676	2021. 12. 31		
	鶴澤 谷			704	243	成田市中里 439	市議会議員	
	(内訳)			544	485	2021. 6. 17		
				159	758	2021. 12. 28		
	石渡 悦子			172	000	2021. 12. 31	香取郡多古町間倉 544-349	町議会議員
	菅澤 博隆			267	758	2021. 12. 31	香取郡多古町西古内 279	町議会議員
	浪水 敬三			390	000		旭市清庵 741	自由業
	(内訳)			195	000	2021. 1. 29		
				195	000	2021. 7. 23		
	寺嶋 靖夫			150	000		旭市錦木 3604	農業
	(内訳)			50	000	2021. 6. 9		
				100	000	2021. 12. 11		
	武田 清春			10	000	2021. 3. 12	銚子市松本町 1-11-1	無職
800	この頁の小計			2543	356			
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
900	合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意 (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
	石毛 巳作						
	(内訳)						
	三浦 好博						
	(内訳)						
	権名 國夫						
	平野 鐵三郎						
8	0	0	この頁の小計				
8	1	0	その他の寄附				
9	0	0	合計				

→ ※ 下記注意(1)参照。  
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。  
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。  
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。  
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
	末吉 亮			20	000		
	(内訳)			10	000	2021.3.5	
				10	000	2021.8.4	
	林 晋一			16	900		
	(内訳)			8	900	2021.3.23	
				5	000	2021.7.1	
				3	000	2021.11.4	
	樋谷 博通			20	000		
	(内訳)			10	000	2021.8.2	
				10	000	2021.11.4	
	田中 富美子			10	000		
	(内訳)			5	000	2021.7.18	
				5	000	2021.12.9	
	青柳 博			5	000	2021.8.26	
	中澤 哲			5	000	2021.9.30	
800	この頁の小計			76	900		
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
青野 ひろ子			10 000		銚子市田中町7-9	無職	
(内訳)			5 000	2021.9.18			
			5 000	2021.12.31			
中村 かよ子			10 000		銚子市陣屋町4-41	無職	
(内訳)			5 000	2021.11.4			
			5 000	2021.12.28			
大山 早百合			20 000		成田市公津の杜4-6-7-B-809	無職	
(内訳)			10 000	2021.9.6			
			10 000	2021.10.30			
進 英示			8 000		成田市玉造2-25-10	無職	
(内訳)			4 000	2021.9.24			
			4 000	2021.12.25			
福井 真三郎			5 000	2021.9.2	銚子市豊里台1-1044-441	無職	
宮本 博一			10 000	2021.10.10	銚子市西芝町474-5-1003	無職	
小濱 孝子			3 000	2021.10.28	香取市佐原1812	無職	
この頁の小計			66 000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人			
寄附者の氏名			金額		年月日	住所	職業	備考		
			十億	百万	千	円				
		市川 和弘			61	443	2021.12.31	成田市吾妻 3-13	無職	
		薄井 正洋			25	600	2021.12.31	成田市玉造 4-5-1	無職	
		金丸 栄夫			30	400	2021.12.31	成田市公津の杜 5-15-3	無職	
		竹村 三郎			19	200	2021.12.31	成田市並木町 137	無職	
		野口 シズイ			12	600	2021.12.31	成田市橋蟹谷 1-2-8	無職	
		木内 忠雄			10	000	2021.12.31	香取市桐谷 657	観光業	
		木内 博晶			10	000	2021.12.31	香取市桐谷 530	商店	
		木内 優昌			10	000	2021.12.31	香取市桐谷 465	農業	
		細谷 吉彦			5	000	2021.12.31	香取市長岡 1492	農業	
		前田 泰弘			10	000	2021.12.31	香取市長岡 445	建設業	
		並木 一司			5	000	2021.12.31	香取市長岡 2018	農業	
		鎌形 正美			5	000	2021.12.31	香取市長岡 245	農業	
		金親 光治			5	000	2021.12.31	香取市府馬 4820	農業	
		高橋 廣志			5	000	2021.12.31	香取市大角 886	無職	
		府馬 薫			5	000	2021.12.31	香取市山倉 2089	無職	
800		この頁の小計			219	243				
810		その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
齋藤 朗			5000	2021.12.31	香取市高萩 695	自動車整備業	
菅谷 衛			5000	2021.12.31	香取市神生 996	農業	
菅谷 兼範			5000	2021.12.31	香取市府馬 5120	建設業	
秋場 均			5000	2021.12.31	香取市田部 2004	農業	
鈴木 茂			20000	2021.12.31	香取市小見 74	農業	
八木 晃一			5000	2021.12.31	香取市神生 774	農業	
及川 全			5000	2021.12.31	香取市大角 688	無職	
池谷 仁平			5000	2021.12.31	香取市大角 680	運送業	
竹内 清			5000	2021.12.31	香取市新里 1200-3	農業	
石田 廣			5000	2021.12.31	香取市新里 1474	農業	
木内 茂			5000	2021.12.31	香取市新里 1326	農業	
秋葉 一			5000	2021.12.31	香取市大角 1796-3	農業	
林 賢一			5000	2021.12.31	香取市大角 745	無職	
玉造 敏夫			5000	2021.12.31	香取市山倉 2941	農業	
高橋 利子			5000	2021.12.31	香取市大角 1732	居酒屋	
この頁の小計			90000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
林 扶次雄			5 000		2021.12.31	香取市大角 1620-2	農業	
都築 総悦			5 000		2021.12.31	香取市大角 1621	農業	
菊池 幸江			3 000		2021.12.31	香取市新里 1447	農業	
林 行雄			5 000		2021.12.31	香取市新里 1587	農業	
永嶋 和則			5 000		2021.12.31	香取市新里 530	農業	
高梨 浩			5 000		2021.12.31	香取市志高 249	農業	
鈴木 政雄			5 000		2021.12.31	香取市古内 411	農業	
菅谷 栄			5 000		2021.12.31	香取市府馬 2281	農業	
鶴見 章			10 000		2021.12.31	香取市小見 69	無職	
越川 雅明			5 000		2021.12.31	香取市府馬 4511	農業	
前田 計太郎			5 000		2021.12.31	香取市府馬 1758	農業	
岩立 康男			5 000		2021.12.31	香取市竹之内 405	無職	
日下部 一江			5 000		2021.12.31	香取市米野井 998-4	無職	
菅井 喜一			5 000		2021.12.31	香取市神生 1105	商店	
濱中 修			5 000		2021.12.31	香取市府馬 2156	無職	
この頁の小計			78 000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
木内 巳一			5	000	2021.12.31	香取市鳩山522	農業	
橋沢 政貴			30	000	2021.12.31	香取市福田763-1	鉄板加工業	
榎本 喜美子			5	000	2021.11.24	旭市二6317-24	無職	
米本 雅男			10	000	2021.12.27	旭市西足洗598-22	無職	
伊藤 睦			5	000	2021.1.29	成田市橋賀台1-10-9	無職	
下野 千晴			5	000	2021.10.29	成田市中台2-32-9	無職	
鈴木 進			10	000	2021.12.31	成田市加良部2-2-1-B-403	無職	
加瀬 浩伸			5	000	2021.11.2	銚子市妙見町1690-14	無職	
和泉 昭一			10	000	2021.11.4	銚子市清川町3-3-19	無職	
吉岡 一郎			10	000	2021.10.12	銚子市三崎町1-471-17	無職	
佐藤 博信			10	000	2021.12.31	銚子市南小川町3172-2	無職	
高田 茂			15	000		銚子市松本町5-261	無職	
(内訳)			10	000	2021.9.24			
			5	000	2021.10.3			
この頁の小計			120	000				
その他の寄附			600	000				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			6965	278				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費			997	990					
	(2) 光 熱 水 費			371	741					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			865	790					
	(4) 事 務 所 費			11	251	760				
	小 計 ((1)~(4))			13	487	281				
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			5	651	131				
	(2) 選 挙 関 係 費			3	59	864				
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			5	96	067				
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費			1	14	024				
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金			3	655	155		3	655	155
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)~(6))			10	376	241				
	合 計			23	863	522				

うち本部・支部間の交付金合計 3,655,155 円

←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 会議費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 渉外費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				69,780				
合計				69,780				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 組織対策費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円				
土地売買代金		3	725	066	R3.9.16	土屋 忠男	匝瑳市竜崎2-16	
土地売買代金		1	054	934	R3.9.16	飯嶋 孝夫	銚子市長塚町3丁目64番地の20	
この頁の小計		4	780	000				
その他の支出		<del>3</del>	<del>54</del>	<del>934</del>				
合計		5	54	934				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入  (選挙関係費)			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				359 864				
合計				359 864				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (ヒラ作成費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				596 067				
合計				596 067				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出				114,024					
合計				114,024					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
納付金	十億	百万	千	円	21.1.29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
"			213	754	21.2.26	"	"	
"			95	779	21.3.31	"	"	
"			594	831	21.4.30	"	"	
"			261	797	21.5.31	"	"	
"			166	260	21.6.30	"	"	
"			244	002	21.7.30	"	"	
"			360	654	21.8.31	"	"	
"			390	557	21.9.30	"	"	
"			263	175	21.10.29	"	"	
"			247	595	21.11.30	"	"	
"			281	964	21.12.30	"	"	
"			534	787				
この頁の小計			3	655	155			
その他の支出				0				
合計			3	655	155			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			213,754		21. 1. 29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			95,779		21. 2. 26	〃	〃	
〃			594,831		21. 3. 31	〃	〃	
〃			261,797		21. 4. 30	〃	〃	
〃			166,260		21. 5. 31	〃	〃	
〃			244,002		21. 6. 30	〃	〃	
〃			360,654		21. 7. 30	〃	〃	
〃			390,557		21. 8. 31	〃	〃	
〃			263,175		21. 9. 30	〃	〃	
〃			247,595		21. 10. 29	〃	〃	
〃			281,964		21. 11. 30	〃	〃	
〃			534,787		21. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計			3,655,155					
合 計			3,655,155					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input checked="" type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額				年月日	備考					
	十億	百万	千	円							
旭市口 1404-1 (他3筆)		4	780	000	2021.9.16	面積 406.28㎡					
この頁の小計			4780	000							
合計			4780	000							

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。



(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
旭市口1404-1		6461	910		13.6.19	119.24 ㎡	
この頁の小計		6461	910				
合計		6461	910				

注意(1) 資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 24 日

政治団体の名称 日本共産党4葉県北部地区委員会

会計責任者の氏名 坂本 弘毅 (印)

(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 ) ( 印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要